

令和8年度公益財団法人静岡県文化財団 事業計画

I 基本方針

本財団では、「静岡県文化振興基本計画」及び県の文化振興施策を踏まえ、グランシップの指定管理者や「アーツカウンシルしずおか」として、静岡県の文化振興の牽引者の役割を担い、文化芸術の振興と国内外の交流を推進してきた。令和8年度は、現在策定中の第6期静岡県文化振興基本計画における当財団の役割を十分に認識・理解したうえで、グランシップ第5期指定管理の最終年度として、指標となる数値目標を達成できるよう業務の見直しを行うとともに、これまでの取組と成果の検証を踏まえ、次期指定管理に向けた新たな計画策定を進めていく。さらに、県が掲げる「ウェルビーイング」の実現に向けて、文化の力を活用する事業を推進していく。

グランシップ企画事業を始めとする文化事業においては、これまで実施してきた各種取組の実績を踏まえ、グランシップを拠点として、静岡県ならではの事業や、県民のニーズを踏まえた事業等を企画・実施するとともに、県の財団として、全県域を視野に入れ、県公立文化施設協議会加盟館や文化団体等との協働を図る。

アーツカウンシルしずおかは、創立から5年間、県民すべてが芸術文化活動の当事者となることを目指してきた。その実現のため、今まで蓄積した実績を礎に、地域資源の活用や社会課題に対応した創造的な取組であるアートプロジェクト支援を中心として、県民、地域のアーティスト等のクリエイティブ人材、民間公益団体、企業、行政等との幅広いパートナーシップをさらに発展させる施策を進めていく。また、こうした活動と調査研究を通して得られた知見を文化政策の提言につなげていく。特にウェルビーイングの実現には、政策間の連携と総合化が不可欠であり、文化政策がその要にあることの理解を様々な機会を通して促進していく。

グランシップの施設利用に関しては、コンベンションの誘致と施設利用件数及び利用率の向上を図り、国内外との交流の拠点や情報発信の拠点として、交流人口や関係人口の拡大の役割を果たしていく。また、グランシップの施設整備に関しては、故障個所の迅速な修繕や、県と連携しての計画的な設備更新を実施するとともに、多様なニーズへの対応を進めることで、安心・安全、快適な施設としての利用者への提供を図る。

さらに、財団運営については、次期指定管理受託を見据え、静岡県の文化政策の具現化を実行する組織としての役割を果たすため、自主財源の確保による財務体質の強化を図るとともに、専門家集団にふさわしい人材の育成と確保を推進していく。

【財団の担う役割】（改訂静岡県文化財団中期構想より）

- ・多様化するニーズに応え、次世代を担う子どもたちをはじめ、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創る。
- ・地域資源の活用や社会課題への対応を図る社会の様々な分野の担い手の創造的な活動を積極的に支援するとともに、担い手となる人材を育成する。
- ・学術・文化芸術への支援と、国内外との交流を促進する。
- ・新しい時代に対して、足腰の強い財団経営を実現するとともに、職員の知見を高め、一致協力して業務に取り組む専門家集団を目指す。

II 事業概要

(1) 文化芸術の振興

コロナ禍を契機とした生活様式の変化やデジタル技術の進展により、県民の価値観や文化芸術へのニーズは一層多様化し、物価高騰の影響を受けて経済性を重視する傾向が強くなっている。しかし、一方で、心の豊かさや安らぎを求め、文化芸術体験や参加型の文化芸術活動への期待も大きくなっている。こうした社会環境の変化を踏まえ、県民が多彩な文化芸術に触れられる多様な機会を創出することで、県の掲げるウェルビーイング社会の実現に寄与していく。

グランシップ企画事業については、グランシップ次期指定管理者選定を見据え、これまで実施してきたアウトリーチや子ども・子育て世代の支援、県民参加事業など公益性の高い事業を継続・拡充するとともに、より多くの方に観ていただく、参加していただくため、若い世代や新たな観客層の開拓を進めながら、質・量・採算性の最適なバランスを追求した事業展開を図る。

また、アーツカウンシルしずおかは、県民すべてが表現者となることを目指し、これまで蓄積した経験とノウハウを活用しながら、創造的な活動への支援事業の継続、高齢者等の表現活動の促進、人材育成・ネットワーク化事業等に取り組み、文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援していく。

グランシップ企画事業【中期構想項目別の内訳】

項目	事業本数	入場者数
未来を担うこどもたちのために	20	46,350
あらゆる世代の多様なニーズに応える	14	12,800
集いと創造の拠点	3	31,590
伝統芸能の継承と発展	5	3,450
合計	42	94,190

グランシップ企画事業【事業形態別の内訳】

事業形態	事業本数	入場者数
心を豊かにする多彩な鑑賞	18	14,450
関心・理解・親しみを深める教育普及	15	6,900
誰もが主人公となる県民参加	9	72,840
合計	42	94,190

※ グランシップ企画事業：42事業、94,190人 人材養成事業：2事業、810人 計：95,000人

① 文化芸術との幸せな出会いの提供による寛容な社会の形成

経済格差の拡大や、個々の趣味嗜好の多様化等、社会状況の変化に対応し、全ての県民が多彩な文化芸術に触れられる環境を創ることで、多様性を認め合う寛容な社会の形成に寄与する。特に、次世代を担う子どもたちについては、年齢・成長段階に応じたプログラムや、各種鑑賞支援策に取り組むことで、文化・芸術に触れる機会を創出する。

ア 未来を担う子どもたちのために

静岡県で育つ子どもたちが、年齢・成長段階に応じ、地域格差や所得格差にかかわらず文化芸術を体験する機会を提供する。

○ 子ども・学生への鑑賞支援の実施（文化事業課）

- ・5月の「グランシップこどものくに」、8月の「ダンボールおぼけらんど」、12月の「冬のおくりもの～こどもたちのための静フィルクリスマスコンサート」と季節に合わせて親子で楽しめる事業を1年を通して実施し、幅広い年齢の子どもたちが創造力や豊かな感性を育むことができるプログラムを実施する。
- ・静岡県内のどの地域で生活する子どもたちも文化芸術に触れる機会を得られる環境づくりを目指し、積極的に県内各地の学校等に出向く「グランシップ子どもアート体験！学校プログラム」（アウトリーチ）を実施する。児童生徒の年齢や地域の特性、学校のニーズ等を考慮したグランシップオリジナルプログラムを提供し、国内外の第一線で活躍するアーティストの演奏・実演を通して、子どもたちが文化芸術への関心を高め、新しい世界への扉を開くきっかけを作る。
- ・静岡県ひとり親福祉連合会と連携し、ひとり親家庭等への公演招待を継続して行う。
- ・伝統芸能に触れることで日本の文化的価値を再認識し、グローバルな視野を持つ契機となる「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」等を実施するほか、ホールでのオーケストラ体験となる「中高生のためのオーケストラ」を御殿場市民会館にて開催する。
- ・学校・部活単位等での劇場体験を促進する「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度を実施すると同時に、部活動の地域移行を見据えた制度の拡充を検討する。
- ・原則1,000円の「こども・学生チケット（座席指定可）」の実施により、若い世代が劇場において多彩な文化芸術に触れられるよう支援する。また、県内全高校生を対象に県内の文化ホールの公演情報を提供し、観劇ごとにポイントが貯まる「高校生アトラリー」等、未来を担う世代の文化芸術体験を促進する事業も県内の公立文化施設と協力して実施する。
- ・上記支援事業を将来にわたり継続していくため、令和6年度に開始した「グランシップ子どもたちのための文化芸術プロジェクト」は、さらなる支援企業の拡大を図る。

○ 県委託事業の実施（文化事業課）

- ・県の「子どもが文化と出会う機会創出事業（音楽）」後継事業に、富士山静岡交響楽団等と協働で設立する実行委員会の中核として参画し、事業を推進する。

イ あらゆる世代の多様なニーズに応える

幅広い世代がグランシップに足を運ぶことを目指し、グランシップファンの獲得、県民ニーズを意識した事業を実施する。

- ・コンサートなどの鑑賞公演及び参加型のイベント、公演の理解を深めるためのレクチャーなど、地域・世代・障がいの有無等に関わりなく、全ての人々に対して、あらゆるジャンルの文化芸術の提供に取り組む。あわせて、誰もが気軽に足を運ぶことができ、何らかの情報や感動が得られ、一緒に創り参加することができる環境づくりを進める。

(ア) 静岡の魅力の再認識 (文化事業課)

若手ピアニストの登竜門として知られる浜松国際ピアノコンクールの前回優勝者である鈴木愛美がグランシップに初登場する「鈴木愛美ピアノ・リサイタル」、静岡にゆかりのある出演者によるクロスオーバーライブ「静岡 J AM」のほか、障がいの有無を超え、誰もが持つ豊かな感性の素晴らしさを伝える展覧会として開催する「グランシップ誰もが wonderful アート」では、県内特別支援学校児童・生徒の作品と合わせて伊東市在住の美術家・絵本作家である田島征三氏の作品を同時展示するなど、多彩な静岡の魅力に触れる機会を創出する。

(イ) 新たな客層への訴求 (文化事業課)

神戸文化ホール、横浜赤レンガ倉庫と協働で取り組む新作ダンス公演「STILL LIFE」、日本を代表するチェリストである宮田大が人間国宝の桐竹勘十郎（文楽人形遣い）をゲストに迎える「—音楽と伝統芸能の共演— 宮田大チェロ・リサイタル 特別ゲスト桐竹勘十郎」、トランペット界の新星としていま最も注目される松井秀太郎と、これからの活躍に期待がかかる若手メンバーとのカルテットによる「グランシッププレミアム・ジャズ・ライブ 松井秀太郎カルテット」など、従来の枠組みにとられない先進的なプログラムを展開し、新たな客層の開拓を図る。

(ウ) 県民との協働事業の実施 (文化事業課)

県内で活躍するビッグバンドがグランシップに集結し、真夏のジャズイベントとして個性豊かなパフォーマンスを披露する「グランシップ ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル 2026」、静岡大学川原崎研究室との共同で静岡の伝統工芸を活用したグランシップオリジナルクリスマスツリーを制作・展示する「グランシップ 冬のおくりもの」など、地域に根ざした取組を継続して実施する。

(エ) 期待に応える鑑賞機会の提供 (文化事業課)

2021年第18回シヨパン国際ピアノコンクール優勝者による「ブルース・リウ ピアノ・リサイタル」、創立100年を迎えるNHK交響楽団初のオール ジョン・ウィリアムズプログラムとなる「原田慶太楼指揮 NHK交響楽団～ジョン・ウィリアムズの世界」、人間国宝である五街道雲助一門による「グランシップ寄席～五街道雲助一門会」など、多様なジャンルで幅広い層に支持される質の高いプログラムを実施する。

(オ) 住民主体のアートプロジェクトを支援 (アーツカウンシル課)

「文化芸術による地域振興プログラム助成」により、多様な県民の交流やこどもから高齢者まで幅広い表現活動を取り入れた住民プロジェクトを支援する。

ウ 集いと創造の拠点

(ア) 集いと発信の拠点 (各課共通)

- ・鉄道愛好者だけでなく家族皆で楽しめる日本最大級の鉄道模型イベント「グランシップトレインフェスタ」は、JR東日本、「駿河屋」傘下の鉄道模型会社等の新規出展、静岡ホビーショーとの同日開催等、企業連携を積極的に進めることにより、県外への事業PRや地域経済波及効果への寄与を目指す。
- ・5月のゴールデンウィークに開催する「グランシップこどものくに」は、昨年引き続き「グランシップスプリングフェスティバル」として広場でのあおぞらマルシェを同時開催し、幅広い世代がグランシップで集い楽しむ場を提供する。
- ・「ふじのくに芸術祭」の開催やグランシップの施設利用を促進することにより、鑑賞機会の提供のみならず、県民をはじめとする参加者が主体的に学術・文化芸術を創造、発信できる機会を多く提供し、人々の心豊かな県民生活の実現に寄与する。

(イ) 効果的な広報 (各課共通)

- ・グランシップが実施する公演・イベントに多くの県民が鑑賞・参加することで、多くの人が集い、多彩な文化芸術に触れ、心豊かな生活を実現できるようにするため、事業内容に合わせて情報提供のツールやターゲット等を意識する。あわせて、新規顧客創出のためにも、様々な媒体を使用して幅広く情報を発信する。
- ・財団ウェブサイトにおいて、グランシップ及びアーツカウンシルの専用サイトと連携して、静岡県の文化芸術の魅力、財団の役割や活動を積極的に発信する。
- ・様々なジャンルの公演を楽しむためのメンバーシップ制度である無料の友の会制度を運営し、購入に応じたポイント付与などの特典制度を継続する。公演に付随したレクチャーの実施、グランシップマガジンでの出演者等のインタビュー記事により、事業の魅力をもっと深く伝え、グランシップファンの拡大を図る。
- ・各事業は、PDCAの視点でそれぞれの部署や事業内容に応じて評価制度を設け、アンケート調査や利用者会議などを実施して様々な角度からの意見や評価を取り入れ、事業の成果や課題を的確に把握するよう努める。

エ 伝統芸能の継承と発展 (文化事業課)(アーツカウンシル課)

- ・「国立劇場 歌舞伎鑑賞教室」「能楽入門公演」「人形浄瑠璃文楽」は、解説、着物来場者へのプレゼントやロビー展示等を通して、伝統芸能を初めて体験する方や学生にも分かりやすく楽しめる事業として実施する。また、「グランシップ静岡能」では、多言語字幕で能の鑑賞をサポートするサービスである「能サポ」を取り入れ、多くの人が能楽への理解を深められる公演を目指す。
- ・小中学校において実施する「グランシップ子どもアート体験！学校プログラム」(アウトリーチ)は、文楽や狂言に加えて、東海道の往来により本県とゆかりの多い講談、浪曲なども実施することにより、多彩な切り口で日本の伝統芸能に子どものうちから触れる機会を創出する。

- ・県内の大学と連携した「伝統芸能普及プログラム」では、大学生が歌舞伎、文楽、講談、浪曲などについて、体験を交えながら演者にも触れられる機会を創出し、次世代への紹介の機会とする。
- ・アーツカウンシルしずおかは、伝統芸能を活用した地域振興活動に対し助言等を行い、地域コミュニティの振興に寄与する。

② 文化を取り巻く人々のプラットフォームとして地域の文化を支援

「アーツカウンシルしずおか」は、令和3年の創設から5年間、すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため活動を続けている。各分野でのアーティストの活動機会の拡大やアートプロジェクトの未助成地域での住民プロデューサーの掘り起こしを推進する。

また、文化の担い手を育成するため、グランシップ登録アーティスト制度を継続するとともに、参加者の拡大を目指して制度を見直したグランシップサポーターの運営を行う。

ア 社会の多様な担い手による創造的活動の支援

(ア) 文化芸術による地域振興プログラム（アーツカウンシル課）

アートプロジェクトを支援する助成制度を引き続き運用する。あわせて、文化芸術と社会をつなぐアートマネジメントの専門的人材であるプログラム・ディレクター及びプログラム・コーディネーター（以下「専門職員」という。）が、事業を進めるに当たっての助言等、担い手のニーズに合わせた伴走支援を行う。

特に、継続支援団体には文化政策実現の牽引者としての役割を期待した支援を図る。

助成の対象		助成金額 上 限	助成率
事業の区分	対 象		
地域クリエイティブ支援	創造的・先駆的事業を行うプログラム	5,000千円	助成対象経費の4分の3以内又は2分の1以内
地域はじまり支援	創造的・先駆的事業の実施に向けて試行的に取り組むもの	300千円	助成算定経費※の10分の10

(※) 助成事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入（自己資金を除く）を控除したのち助成対象経費に該当する経費

(イ) 相談窓口の運営（アーツカウンシル課）

相談窓口では、アーティストやアートプロジェクト主催者、アーティストとのネットワークを構築したい企業の方など幅広い相談需要に応えるため、専門職員に加え、弁護士や税理士、中小企業診断士が随時相談に応じるとともに、幅広い見識をもつ特別相談員による相談会を開催する。令和5年度に開始した出張相談窓口も継続して実施する。

(ウ) 超老芸術と高齢者の表現活動促進 (アーツカウンシル課)

高齢になっても独自の表現活動を行う超老芸術を活用し、ウェルビーイングに寄与すると考えられる高齢者の表現を促進する。その一環として超老芸術作品を中心とした展覧会を開催する。

(エ) アートプロジェクトシンポジウムの開催 (アーツカウンシル課)

社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組であるアートプロジェクトに係る広く一般に向けたシンポジウム等を開催することで、人々の創造性や潜在的な課題意識に働きかけ、住民主体の創造的取組の担い手および担い手を目指す人材の育成につなげる。

(オ) データベース化 (アーツカウンシル課)

アーツカウンシルしずおかで蓄積した、企業や行政等が活用しやすい地域の文化資源、文化活動、活動団体、アーティスト、メセナ活動、国内外の先進事例等の調査研究を新たな創造活動に活用できるよう、データベース化を進める。

(カ) グランシップ登録アーティスト、静岡県公立文化施設職員スキルアップセミナー(文化事業課)

地域で文化芸術活動を行うアーティストの活用を図るグランシップ登録アーティスト制度、県内の公立文化施設職員等を対象に文化の担い手を育成する取組として、静岡県公立文化施設職員スキルアップセミナーを実施する。

事業	対象	内容
登録アーティスト制度	第二期登録アーティスト 3組8人 3年目(最終年)	学校アウトリーチへの出演、グランシップでのロビーコンサートや、こども食堂でのコンサート、年度末に卒業コンサートを実施
	第三期登録アーティスト	令和9年度から活動を開始する次期登録アーティストのオーディションを実施
静岡県公立文化施設職員スキルアップセミナー	県内公立文化施設職員等30人・延べ90人	経験年数に応じた2コース3日間のセミナーを開催。ニーズに沿った内容で実施

(キ) グランシップサポーター (文化事業課)

令和7年度より改定した制度での活動を開始した、グランシップの運営を支えるボランティアスタッフ「グランシップサポーター」について、新たに27人(大学生3人を含む)が登録され、昨年度より9人多い115人体制で活動する。

イ 様々な分野との連携

(ア) 人材育成、ネットワーク化事業 (アーツカウンシル課)

社会の様々な分野における課題の解決に資するため、企業、大学、市町等とのネットワークづくりを図り、ワーキンググループや意見交換会を開催する。

さらに、県による新文化施設（旧ヴァンジ美術館）の活用に向けて、令和6年度から県の委託を受け取り組む東部・伊豆地域の文化ネットワーク化を推進し、将来、体験・交流を中心とした広域地域芸術祭開催に向けての、県内の文化芸術活動や関係団体の掘り起こしとネットワーク構築を行う。

（イ）調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言（アーツカウンシル課）

これまで実施してきたパイロット事業や調査研究の結果等を基に、県・市町や関係機関に対し調査研究の結果等を発信していく。

令和8年度は東部・伊豆地域に点在する文化資源のリサーチ、掘り起こしを行い、東部・伊豆地域の文化ネットワーク形成に活用する。

また、主に行政職員を対象に、文化芸術と多分野との連携による地域活性化をテーマとした行政経営研究会を県と共催で実施する。

その他、県総合計画審議会、文化政策審議会等に参画し、提言を行うとともに市町の文化関係の委員会等への招聘にも応じ助言を行う。

（ウ）セミナー、フォーラムの開催（アーツカウンシル課）

フォーラム等の開催やTECH BEAT Shizuokaへの参画を通じて、行政や企業とクリエイティブ人材のマッチングを図る。また、住民プロデューサーや、社会課題への対応を図る人材、様々な分野との連携を目指すアーティスト、企業等を対象に研修等を行う。

（エ）クリエイティブ人材と企業等とのマッチング（アーツカウンシル課）

自治体や企業に対して、対象事業に関わる人々の創造性を引き出すためにクリエイティブ人材の派遣や紹介を行う。企業への派遣の実例を提示しながらクリエイティブ人材と企業とのマッチングを行い、同人材の活動領域の拡大に寄与するとともに、アートの力を活用した創造的な取組が多分野で活性化することを目指す。

（オ）マイクロ・アート・ワーケーション（MAW）（アーツカウンシル課）

住民とクリエイティブ人材が出会うきっかけをつくることで、文化芸術の力をまちづくり等、様々な分野に派生させるとともに、地域とクリエイティブ人材双方に多様な効果を生み出すことを目指す。

本事業は県内外から高く評価されており、その骨子は、以下の3点である。

- ・ワーケーションを行うクリエイティブ人材（旅人）と、旅人を迎え入れ地域住民との交流を支援する団体（ホスト）を募集し、マッチングを実施
- ・旅人は約1週間ホストの活動エリアに滞在し、地域の魅力をウェブサイトで発信
- ・ホストは、地域案内や住民との交流会等をコーディネート

これまでにMAWを実施した地域からは、「文化芸術による地域振興プログラム」への応募や、旅人とホストや旅人同士の継続的な交流など、本事業をきっかけとした新たなアートプロジェクトを展開する動きがみられる。引き続き「文化芸術による地域振興プログ

ラム」未実施地域を中心に、住民プロデューサーを発掘し、新たなアートプロジェクトの創出につなげ、地域コミュニティの創造再生のためのきっかけづくりに寄与する。

(カ) 顕彰事業等（文化事業課、アーツカウンシル課 他)

- ・財団設立当初より実施してきた「地域文化活動賞」をリニューアルし、令和5年度より開始した「ふじのくに地域づくり創造賞」を継続して実施する。アーツカウンシルしずおかの知見を活かし、社会課題への対応や地域資源を活用した創造的な活動の顕彰を通して、「新しい価値を暮らしの中に」創造していくという、財団が考える「文化活動」の新しいあり方や理念を、メッセージとして伝える機会とする。
- ・県公立文化施設協議会などの団体事務のほか、全国公立文化施設協会専門委員会の業務を担うことを通じて、県内のみならず更に広域的な連携を図り、文化芸術が生活に根差す土壌づくりを進める。

(2) 国内外との交流

D Xの推進やA I利活用の汎用化により、人々の求める生活スタイルや価値観は大きく変化している。この変化に呼応して多様化したニーズに応え、グランシップを活用し学術・文化芸術への支援と国内外との交流を促進する役割を担うことが財団には求められている。

人の動きやグランシップの利用率がコロナ禍前に戻りつつある中で、施設利用に際しては、「あなたと世界を文化でつなぐ広場」、「にぎわいと活力を生み出す広場」を2つの柱に、事業を推進する。

- ・「あなたと世界を文化でつなぐ広場」では、文化芸術の創造及び参加活動を支援し、関係機関と積極的な連携を取りながらコンベンション等を誘致することで、静岡県と世界とがつながる国際コンベンションホールとしてのグランシップの活用を進める。
- ・「にぎわいと活力を生み出す広場」では、屋外でのイベントや、県民が気軽に来場できるイベントの誘致を積極的に行うことで、新県立図書館の整備を見据えながら、東静岡地区のにぎわいや地域住民のつながりが広まるよう、東静岡地区全体のにぎわい拠点としての役割を強化する。
- ・ウェブ会議等のオンラインコミュニケーションが急激に普及し、既存の開会方法にとられない催事が増えたことを踏まえ、さらに使いやすい施設となるよう、利用者の「多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設」運営を進める。

① あなたと世界を文化でつなぐ広場 (利用サービス課)

グランシップは開館当初から、国内外の交流を促す拠点として、静岡県民に限定されない多くの方々が来館し、静岡県の魅力を発信する役割を担っている。県と連携し、県のM I C E施策の一翼を担う事で国内外へ静岡県をP Rする。

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、県、大規模コンベンション共同誘致協定を結んでいるツインメッセ静岡など県内各施設及び(公財)するが企画観光局と積極的に連携し、公共団体だけでなく、学校法人や静岡県内の県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者(PCO)、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディアやプロモーターの要望をくみ取ることで、新たな催事利用を促進する。
- ・多様化するメディア文化芸術の活動を後押しするため、県や静岡市などと協働し、映画をはじめとする制作側のニーズを調査し、ロケーション撮影の利用を推進する。

② にぎわいと活力を生み出す広場 (総務課)(利用サービス課)(設備室)

静岡市によるアリーナ建設など、東静岡地区において新たなにぎわいにつながるまちづくりが進む中で、財団の使命である「人々が“集う・交流する”ことを促進する」のもと、東静岡駅エリアのにぎわいを創出し、これまでとは異なる新たな客層の方々の活力を生かすため、以下の項目を推進する。

- ・東静岡周辺のにぎわいに寄与するべく、県が実施する「東静岡駅県有地活用実証実験」や

屋外イベント・マルシェ等を運営している主催者に働きかけ、広場を活用したイベントの開催を後押しする。

- ・ボードゲームやDJなど、「推し活」を目的とした利用を積極的に受け入れ、グランシップの新たな利用方法として提案・定着することを目指す。
- ・整備方針が見直されることとなった新県立図書館については、今後の県の動向について情報収集を行い、東静岡地区のにぎわいに資するため積極的に連携していく。

③ 多様なニーズに応える、安心・安全、快適な施設（総務課）（利用サービス課）（設備室）

より多くの人々にグランシップを利用してもらうためには、公立文化施設として観客や利用者が心から安心・安全に利用できるものでなければならないという前提に加え、多様化したニーズに応えていく必要がある。またSDGsの観点からは、持続可能な社会の実現に向け、施設運営において貢献していくことが求められている。これらを踏まえ、次のことを実施する。

○ 安心・安全な施設

- ・令和7年度に大幅な見直しを行った消防・防災計画に基づき、PDCAサイクルを意識したより実践的な防災訓練を実施することにより、火災や自然災害等に柔軟に対応できる体制を維持する。
- ・県が策定した中期維持保全計画と連携した、計画的な設備更新の実施、故障個所の迅速な修繕に努める。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取組として、省エネルギーを推進し環境に与える負荷を低減するため、エネルギー管理員の主導による効率的なエネルギー運用（電気・ガス使用を最適化）に取り組み、環境負荷低減を実現する消費エネルギーの管理を行う。さらに、電球交換時のLED灯への置き換え、利用者に影響がない範囲での共用部分の照明の節減、空調機器運転時間の短縮など、グランシップ常駐委託業者*と連携しながら省エネルギーの推進を図る。

(※) 財団から警備、清掃、設備、舞台関連業務等を受託し、グランシップに常駐している委託業者

○ 快適な施設

- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など、急速なデジタル化により生じた新しいニーズに対応するとともに、会議ホール、交流ホール、会議室等、多様な施設を有する当館の特性を生かし、催事に合わせた最適な施設の組み合わせや利用方法を提案することで、文化活動を側面から支援する。
- ・グランシップ常駐委託業者と協働して、主催者に代わりケータリングや清掃、臨時警備等の業務をワンストップサービスで受託する開催支援サービスを推進する。
- ・サービス向上委員会を開催し、グランシップ常駐委託業者と連携して適切な管理・運営を図るとともに、適宜適切に仕様の見直しの検討を継続する。
- ・県民に施設を身近なものとして認識してもらうため、将来の利用者となる小中学生等の社会科見学や職場体験を積極的に受け入れるとともに、効果の高い受け入れ態勢を構築する。

(3) 財団経営の基盤強化

社会環境が大きく変化する中、新しい時代を見据え、文化振興における県の重要なパートナーとして、文化の力で県民生活の向上と活力ある社会づくりに寄与していくためには、財団自体が長期的に安定的な運営を実現する力を培い続けなければならない。このため、収入の確保と経費の削減に努め財団経営の安定化を図るとともに、個々の職員の能力育成及び職員が財団の使命達成のために注力できる環境づくりを進める。

① 持続的な活動を支える経営の安定化

先行きを見通すことが困難な現代社会において、環境の急速な変化に迅速に対応していけるよう、次の事項に取り組むことにより財団経営の安定化を図る。

ア 安定的な収入の確保 (文化事業課)(利用サービス課)

- ・国際会議や国内学会等の開催を誘致するため、関係機関と積極的に連携し、公共団体、学校法人、県域団体の主催する団体、過去にグランシップで国際大会・国内大会を実施した主催者・団体やコンベンション企画運営事業者（PCO）、プロモーターなどに対し、定期的な情報収集や営業活動を行う。
- ・様々な文化活動に県民が触れる機会を増やすため、訪問営業したメディア及びプロモーターからの要望をくみ取ることで、新たな催事の利用を促進する。
- ・グランシップ全館に導入した高速通信回線を活用し、コンベンションのバーチャル化など新しいニーズに対応したハイブリッド学会等のコンベンションを誘致する。
- ・公演内容やターゲットに合った各種媒体の複合的な活用に合わせて、広くスピーディーに多様な情報発信ができるウェブを中心とした広報活動を展開すると同時に、公演ごとのチケット購入者の分析を進め、収益の確保を図る。
- ・「中高生鑑賞プラン・交通費支援」制度や、原則 1,000 円の「子ども・学生チケット」、ひとり親家庭等への招待事業を将来にわたり継続していくため、令和6年度に開始した「グランシップ 子どもたちのための文化芸術プロジェクト」を継続し、積極的に企業協賛を募る。

イ 経費の節減 (設備室)

- ・電気、ガスの使用料単価が高水準のまま推移しているため、施設利用者に影響を与えない範囲での空調機器運転時間の短縮や、令和7年度末にLED化された大ホール照明設備の運用開始により、効率的なエネルギー消費と省エネルギーを推進し、コスト削減を図る。また、コージェネレーション・システムを活用し、発電時の熱エネルギーを回収して空調熱源に再利用することで効率的なガス使用を実現しながら電気使用料の圧縮を図っていく。
- ・年間予算の過半を占める施設管理について、予算管理を厳格に行うとともに、今後増加が見込まれる施設修繕について、優先順位を定めて計画的に工事を執行する。

ウ 新公益法人制度・会計基準への対応と経営指標の活用（総務課）

- ・公益法人制度の改正とそれに伴う新公益法人会計基準（令和6年度基準）への移行について、令和9年度までの猶予期間を有効に利用して内容を十分に精査・研究した上で、事業に支障を及ぼすことなく、財務運営に有利になるよう適切に進めていく。
- ・財団の財務状況を客観的に分析する独自の経営指標について、令和7年度の検討結果を活用しながら調整、改善を行うとともに、新公益法人会計基準への移行に伴う影響についても反映させていく。

② 新しい社会環境での働き方

時代の変化に対応する安定した財団経営には、それを支える人材の確保と職員の育成だけでなく、社会環境や制度の変更に迅速に対応するとともに、組織力の向上が必要となる。これらを実現し、一致協力して業務に取り組む専門化集団を目指し、次の事項を実施する。

ア 職員が能力を発揮できる環境づくり（総務課）

- ・マネージャーと数人程度の職員からなるグループ制を効果的に運用し、業務状況の共有と確実な課題解決につなげるため、グループマネージャーの役割の明確化を図る。
- ・各職員が望む職務キャリアに応じたキャリアパス制度を運用し、財団の将来を担う幹部職員の育成を図るとともに、各業務に精通した職員を育成するコースも設け、各職員が目指すキャリア目標への道筋を明確にする。
- ・職員の情報共有の促進に向けて、各事業の情報や外部団体との連携等、財団を取り巻く状況について内部への広報に努めるとともに、チャットツール等を活用した誰もが情報にアクセスできるオープンな意思疎通により、財団内のコミュニケーション活性化を図る。
- ・労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施や人間ドック受診費用の助成により健康管理を進めるとともに、ストレスチェックの実施による意識環境の把握に取り組む。
- ・カスタマーハラスメント防止のための基本方針の策定と公表、対応マニュアルの作成等の取組により、グランシップ利用者等の権利の保護に配慮しつつ、職員の安全及び心身の健康並びに安定した財団業務の確保を図る。

イ 高い資質を有する人材の確保と育成（総務課）

- ・財団全体の業務や職種を理解、体験できるインターンシップを実施するとともに、優秀な新卒者を獲得するため、民間企業の採用活動とほぼ同時期に募集・試験を行う。また、県内の各大学出身職員による就活広報活動を引き続き実施する。
- ・新たに障害のある人の雇用に取り組み、特性に応じた活躍の場を提供することで、共生社会の実現に寄与するとともに、職員の意識向上を図り、職場環境の改善やコミュニケーションの活性化につなげる。
- ・7種類に細分化した勤務区分や、育児・介護のための短時間勤務等の制度などを活用し、個人のライフスタイルに沿った働き方ができる職場環境の整備を進め周知を図る。

- ・新規採用職員には、年齢の近い職員をメンターとして配置し、仕事や私生活の相談相手とすることで、その成長を支えるとともに、職場への定着を図る。
- ・人事評価制度を継続し、適切な目標設定と、目標達成に向けた管理職の支援及びフィードバックによって、職員の意欲及び資質の向上を図るとともに、休館日を活用した全職員参加研修では、経営改善に向けた意識改革及び行動変容を主目的に置き、業務に必要な知識やスキルの獲得や、財団内のコミュニケーション促進が図れる内容とする。
- ・職員の階層及び職種に応じた研修実施体系に基づき確かな研修機会を設けることで、職員一人ひとりが力を発揮できる組織についての知識向上を図り、実践に繋げる。
- ・アートマネジメントや広報等、職種別研修としては、県公立文化施設協議会や公立ホール連携支援研修の機会を積極的に活用し、年間を通じて計画的に実施する。

研修名	主な対象	内容
月例全体研修	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・財団経営方針の理解 ・他部署理解と部門間連携 ・業務スキルの向上
新規採用職員研修	新卒等職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナーの基本 等
階層別研修	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン職員の役割 等
職種別研修	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・アートマネジメント ・広報の基本 等